

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第2回朝霞市社会教育委員会議（研修会）	
開 催 日 時	令和4年12月19日（月） 午後 2時00分から 午後 3時30分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（奥）	
出 席 者	○委員9人（金子委員、田邊委員、久住委員、藤田委員、 蕪木委員、渡邊委員、齋藤委員、小島委員、野本委員） ○事務局等4人（菊島生涯学習次長兼課長、 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐、堀内係長、野主事補）	
会 議 内 容	（1）研修会「生涯学習と社会教育」～県内外の取組から～ （2）その他	
会 議 資 料	資料1 生涯学習と社会教育～県内外の取組から～ 資料2 朝霞市社会教育委員名簿	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 議長による内容確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴人 0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開 会

会議の公開・傍聴人の確認：事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐  
議長のあいさつ：金子議長  
委員の欠席確認：事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

○議 事

（１）研修会「生涯学習と社会教育」～県内外の取組から～

（金子議長）

それでは議事の（１）研修会「生涯学習と社会教育」～県内外の取組から～というテーマで、埼玉県教育局市町村支援部から生涯学習推進課、岡田社会教育主事兼指導主事をお招きしております。

社会教育委員の皆様は改めて「生涯学習と社会教育」の役割等についてお考えいただくとともに、県内外の取組事例から今後の朝霞市の生涯学習にも活用できることがないか、などを本日の研修会を通じて一緒に考えていきたいと思っております。

朝霞市の生涯学習の推進につきましては、公民館、図書館、博物館、スポーツ関係など、社会教育に色々な角度で接する場所があります。研修を通じて、これからどういう形で朝霞の社会教育を進めていくか、内外の事例を見ながら皆さん方で考えていきたいと思っております。これとすることがあれば御意見もいただきたいと思っております。

それでは、岡田社会教育主事兼指導主事に御説明いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

（埼玉県教育局 岡田社会教育主事兼指導主事）

本日「生涯学習と社会教育」～県内外の取組から～というテーマに沿って、説明していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私は、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課、社会教育主事兼指導主事で、99.5%が社会教育主事、0.5%が指導主事をやっている感じです。

元々、蕨市と川口市で小学校の教員を勤めておりました。その後、川口市の教育局の中の文化財課と生涯学習課の2つの課に6年間勤務していました。

昨年度まで国立教育政策研究所・社会教育実践研究センターにおり、お手元の社会教育の雑誌の連載を、以前よく執筆していましたが、社会教育主事講習を運営している所です。今年度から埼玉県の教育局に勤務することになりました。今年色々な席に呼ばれて話す機会があり、沢山の方とお会いできています。

私自身は平成29年度に、社会教育主事の資格を得ています。

地元では小学校は保護者として、中学校は近所のおじさんとして、協議会委員

に入っています。町会の総務部長も務めています。若者が町会に入ってきてほしいという願いから、入ってすぐにホームページとツイッターを作って、若い人たちが町会の活動を見る事ができるような取組もしています。

それでは、「生涯学習と社会教育」、「社会教育主事と社会教育委員」、「県内の市町村の取組から」、「国の動向から」、という流れで説明していきたいと思います。

### 「生涯学習と社会教育」

生涯学習と社会教育はよく混同されるのですが、基本的な考え方として、教育の中に学校教育、家庭教育、社会教育の3つがあり、教育でない学びのところには学習が含まれていて、読書のような自発的な学習と、偶発的な学習の2つが合わさって学習と呼んでいます。

社会教育と生涯学習は教育と学習なので、ほぼ対等に違います。ただ、大人になってから学ぶといった時に、大人になってから大学に入る方もいますが、学校ではない所で学ぶ機会が多いです。社会教育を経て生涯学習に入っていく方が多いので、学んでいる内容が、社会教育と生涯学習が一致する部分が多く混同することが多いです。基本的には教育は教育、学習は学習であるという違いがあります。

整理しますと、学習とは、経験の中で考え方や行動の仕方を変容させること。教育は、教える主体と教わる客体があるということです。そこが学習と教育の違いです。

3つの教育の家庭教育とは、就学前を中心とした躰等、家庭における教育のことを言います。一定の段階で学校教育があります。この微妙なラインもあるのですが、学校で行う教育課程に沿った学びのことを学校教育と言います。学校でない所で学ぶ場合、例えば公民館で習字を学ぶとかいったものは社会教育になります。子どもから高齢者まで、国民生活のあらゆる機会と場所において行われる教育です。

教育基本法第12条では、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育」のことを社会教育と言います。個人の要望というのは、自分から学びたいということで、社会の要請というのは、学習するのが不可欠な必要課題であること。一般的に公民館で、習字とか趣味で学ぶのは個人の要望、人権教育・環境・防災といった、あまり面白くないかもしれないけれども必要で実施しているのが社会の要請。現代的課題と言った時は、社会の要請が多くを占めていると思いますが、個人の要望に対応したものはあると思います。例えばオリンピック前に英会話を学ぶ方が沢山いました。ただ英語を学びたいのではなく、外国人を案内してあげたいから学ぶ方々は、個人の要望が社会の要請に近いような感じです。

では、社会教育は何のために学ぶのかという話です。

社会教育というと、「公民館でお年寄の方が楽しんでいる学びで、何故、行政がお金を使ってやらなければならないのか」と思っている方は、全国に非常に多いです。社会教育とは地域における課題を解決するための学びです。課題があった時、行政の目的は解決です。首長部局は何かあったら給付したり、制度をつくっ

たり、サービスを展開することで課題を解決します。社会教育行政は人材育成をし、地域の人材は課題解決に向けて行動します。例えば市役所の辺りに犯罪が増えた。警察を2～300人配置したら減ると思いますが無理です。地域の人が、見守り活動しようとして行動することで解決していきます。

人々が学校ではない所で今こういう課題があって、それを解決するために何ができるか、どういう人たちとどんなことをすればいいのか、そういう学びを通して解決していく、というのが社会教育行政の方法で、本来の仕事です。

もちろん真面目な学習もやるべきと思うのですが、そうすると皆さん公民館とか使わなくなってしまうので、楽しいところから入ってきてもらって、仲間になって、次の一手ができたらいいのではないかと考えています。

平成30年の中央教育審議会答申では、人づくり、つながりづくり、地域づくりの3つが重要であるとしています。

人づくりとは、個人の問題意識や関心をきっかけに、学びの過程を通じて人として成長していくこと。つながりづくりとは、住民の学びを通じたつながりの輪の中で、助け合い・議論・つながりの醸成をすること。最終的には、地域をつかっていく。ここまでのセットが社会教育の在り方であると考えられます。

具体的には、現代的課題の解決に向けて取り組むためには、気付く、学ぶ、つながる、行動する、の4つのステップが必要であると考えられます。

気付く、学ぶからつながりができるようになっているか。学んだ人たちが行動に移るような仕組みができているかどうか。1個の事業で行動するまでいくのは難しいと思います。何年間かの計画の中で、人々を育てていきたいと考えられます。気付くから行動へのプロセスがとれているかということです。

国では3～4年に一回、社会教育調査を行っています。戦後10年後の昭和30年の調査で、公民館等で何を学んでいるかということ、「家政・家庭」といった生きるための学び、農業・林業・畜産業といった食べるための学びが一番多かったです。必要である学びをしているという特徴があると思います。

令和2年度は、一番多いのは「教養の向上」「趣味・けいごと」といった好きなことの学びです。今は食べるために学ぶというのをそんなに一生懸命やらなくてもいいということで、ある程度豊かな時代なのかなという感じです。

県政サポーターアンケート「生涯学習活動について」によりますと、生涯学習を行った場所は令和3年はオンラインが多かったです。今一番の流行なのかなと思います。オンラインの学び、する方も受ける方もやっていますが、集合の方が話が入ってきやすいですね。オンラインは受講しながら違うこともできてしまう、参加しやすい分欠席もしやすい。そこも課題ですね。

まとめますと、社会教育には、地域課題の解決に向けた社会教育があります。一方で個人のスキル向上に向けた社会教育、例えば自分のキャリア形成をするための教育とか趣味として学ぶものもあります。途中から変わっていくものもあり

ます。例えば、学びたいと思って世界遺産検定の勉強をして、学んでみて世界自然遺産というものを知り、新たに自然の勉強を始めて知床に行こうと思ったら、地域課題の解決に向けた社会教育につながっていきます。

#### 「社会教育主事と社会教育委員」

私は社会教育主事ですが、都道府県と市町村に必置になっている職員です。「専門的技術的な助言と指導を与える。ただし、命令及び監督をしてはならない」という職です。社会教育活動の自主性を尊重するために助言等の役割を持っています。その他には、学校の求めに応じて地域連携等の助言を与える。もう少し広い意味では、地域住民の主体的な学習活動の支援、地域における社会教育計画の立案、地域の様々な情報収集・分析、地域の社会教育活動の活性化、関係施策の企画・立案・事業推進の調整、指導者等の人材育成、このような役割を持った職です。

一番の仕事は、計画の立案です。社会教育委員の皆さんと一緒に作るのが計画です。どんな計画かという、今朝霞市ではどんな課題が潜んでいるか、限られた予算と人員、時間の中でできることは何かを一生懸命考えます。どんな方法をとっていくのか、実現した時どんな姿になっていくのかを話し合っ、次はこの手を打ちましようと考えていくのが、社会教育委員の皆さんの仕事になっていきます。

計画を立てたり、一個一個の事業についてどんな立案をしていくか、どうやってここに関わってくる人たちを育成するか、という役割を社会教育主事が担っています。

私も埼玉県全体のことを担っていて、埼玉県だけではできませんので、色々な市町村との関わりが大事です。私たちは市町村をいい意味で利用して県全体が良くなっていくよう考えています。

社会教育委員とは、社会教育法第15条では、「都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。」

仕事としては、社会教育に関し教育委員会に助言するため、計画を立案し、諮問に応じて意見を述べ、必要な研究調査を行うことです。

立案と言っても、委員の皆さんの時間だけでは難しいと思うので、例えば生涯学習・スポーツ課の作った計画に対して意見をいただいたり、もっとうしろいいのではないかという意見があると、この意見を取り入れたらどんなことができるかを教育委員会で考えていきます。

最終的には、諮問があった場合は「答申」としてまとめたり、諮問がなくても「建議」や「議論のまとめ」として、報告書を作ることもあります。同じような感じで埼玉県のことやっています。今は「現代的な課題の解決に向けたアプローチ」ということで話をしていますが、地域の関係が希薄化しているということが話題になっています。コロナによって顕著になっていますが、仲良くなるためにどんな手が打てるか話し合っています。

#### 「県内の市町村の取組から」

県では「世界の埼玉プロジェクト」があり、うちの課でも、「外国人親子の支援と地域とのつながり作りモデル授業」というのをやっており、熊谷市とふじみ野市をモデルに多文化共生を進めています。

ふじみ野市では、「やさしい日本語でめぐるまちさんぽツアー」を文化財課でやっています。遺跡等を巡ることがきっかけで、外国人の方にまちを紹介したいというところから始めたようです。良いところは、色々な国の方がいて、共通言語はやさしい日本語なんです。全部で7回の講演があり、9月に「やさしい日本語を使ってみよう」から始まって、最後に、日本人と外国人のグループになってまちさんぽをしたということです。

続いて県の研修で紹介された和光市の取組を紹介します。

地域学校協働活動の例として、活動舞台を公民館に置いています。中学校と公民館が3つずつあり、公民館に中学校区の地域学校協働本部を設置し、多様な地域住民等の支援の拠点になっている、という例です。

地域学校協働活動は学校の中に設置することが多いです。PTAを少し拡大したような関わり方が全国的には多く、どうしても学校寄りになってしまい、地域の力が使いにくいという事があります。完全に学校の外に作ると学校に入りにくくなります。ちょうどいい感じの公民館に設置すると、教育委員会の一部なので学校と地域が上手く口聞きができるという例でしょうか。ただ、今年作ったのでどう結果が出たか注目していきたいと思います。

3つ目は滑川町の「命の授業」「赤ちゃんふれあい」体験という家庭教育支援の中学生対象の事業です。家庭教育アドバイザーという県が要請した家庭教育における指導ができる人たちの活動の一環で、赤ちゃんを抱っこしてぬくもりを感じたり、泣いちゃった時に以外と上手くコントロールできないなというところから、命について考える学習です。このように市としてやろうという時に、事務所を通じてアドバイザーを呼ぶことができます。

3種類紹介しましたが、このように市として直轄できるものもあれば、連携の仕組みを作る、県の事業に乗っかるという3つの方法があります。

#### 「国の動向から」

第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理、という8月末にとりまとめられたものです。

「～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支え合う生涯学習・社会教育に向けて～」ということで、ウェルビーイングが今トレンドになっています。自分だけが幸福になるのではなく、生涯学習・社会教育を通じてみんながみんな良い状態にいることを目指しているということです。

その一環として、社会的包摂という、貧困にある人が一緒になって生きるコミュニティを作ること。デジタル社会に取り残されないようにしていくこと。社

会人の学び直しを進めていくといったことが柱になっています。

特に大事だと思うのが、デジタルを進めていくうえで、公民館は重要だと思います。県で色々やろうと思ってもインターネットが使えないのでできませんという方がいらっしゃいます。市や公民館、町会、自治会など色々なところで学べる場があると、取り残されないような状態が作れるのではないかと思います。ただオンラインのものを教えるとお金がかかるので、なかなかできないのが現状だと思いますが、市や公民館単位で進めていくのが大事だと感じます。

今後の生涯学習・社会教育の振興方策として、1つ目に公民館で地域コミュニティ作りを進めていくことが大切だということが書かれています。

2つ目の柱として社会教育人材の養成・活躍。社会教育主事の資格を持った人たちを今後公民館や地域にどんどん生かしていく必要があると言われていました。2年前から、社会教育主事講習を修了すると社会教育士という称号が得られます。学びを生かして地域で活躍するというのが今後求められていますし、公民館等に配置されるといいなというお話です。朝霞市は社会教育主事を受ける方が増えていますから、未来が明るいのではないかと思います。

また、地域と学校の連携・協働として、地域学校連携協働活動の他、コミュニティ・スクールをもっと進めていくべきだとか、障害者にとっても学べるような学びも推進していくべきだということを国では言っています。

公民館のICT化として、船橋市の「デジタル・ディバイド解消に向けた取組」があります。公民館職員がスマホの使い方を教える仕組みを作っています。これによって、スマホを学べる人が増えたというよりも、公民館を利用する人が増えたといういい事例です。

その他 YouTube チャンネルを作って、市内外に色々な学びを発信するのが増えています。朝霞市に限らず色々なところで学べるのがトレンドとなっています。以上で終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

#### <質疑応答・意見交換>

(金子議長)

ただいま、岡田先生からお話しをいただきましたが、ご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

(野本委員)

私は町内会長をやっていますが、若い人を集めて活動しています。公民館でスマホを教えているというのが大変素晴らしいと思います。職員との対話はなかなか成立しないじゃないですか。そういう面ではスマホを通じて活動すると、それが取っ掛かりになって色々な活動に発展していくのかなと興味がありますが、それで終わりなのか、先々のつながりはありますか。

(埼玉県教育局 岡田社会教育主事兼指導主事)

取っ掛かりになると思います。公民館に来れば学べると思って、張り紙やチラシを見て、今度これについて学んでみようかなとなればつながると思います。教わる教えるという関係ができると、人間として仲良くなるので、きっかけとしては素晴らしいと思います。

(野本委員)

きっかけがなかなかできないんです。若い人がなかなか集まってこない。きっかけをすることによって違う事に発展する場合もあるわけですね。30年前神輿を買ったのですが、担ぎ手がない。若い人何人か集めて、地域に若い人いないから他からも来ていいよと。地域だけじゃなくて巻き込むのが必要じゃないか。社会教育委員という名前だけで近寄らない人も多いんじゃないかと思うんです。基本的な事は分かりますが、細かい事になるとなかなか理解できない事も多いのかなと思います。気楽に来れるような環境が一番大事なのかなと思います。

(埼玉県教育局 岡田社会教育主事兼指導主事)

お神輿、スマホなど色々なきっかけがあると思いますが、しかけを何にするかということだと思います。私もどういう風に人々を引っ張っていくかを考えています。コロナ禍だからできる事できない事もあると思います。次に行く手は何か。やっておしまいではなく、継続的に参加できる仕組みができると素晴らしいものになっていくと思います。皆さんが考える時、1個やったら次に何をするのか、最終的にどんなまちを作っていきたいかという視点を持っていただけるといいと思います。

(金子議長)

公民館にもっと子どもたちが集まっていく活動ができるといいのではないかなと思っています。図書館も2つありますが、小さい時から公の施設を利用できるような、いい方法があれば教えてください。

(埼玉県教育局 岡田社会教育主事兼指導主事)

「図書館は何をするための場所ですか」という質問があった時、一般的な感覚だと「本を借りる場所」です。少し高度になると、「分からないことを調べる場所」。高校生大学生になると「勉強する場所」ということもあります。図書館司書に聞くと、「地域を作るための場所です」と答えます。図書館司書は本を選んでいるのですが、情報を与える事ができます。これが分からないのでどうしたら良いですかと聞くと、分かるための資料を渡します。地域を作るためにはこういう風にするというノウハウがあるんです。そういうことから何かできることがあるのではないかなという気がします。

公民館はそれがもっと直結したものですよね。但し子どもや若い人が来ない。子どもだけだったら来ます。来ないのは若い人たちなので、そこをどう取り囲むか。1回じゃ駄目なんです。次の一手を考えていきたいと思ひますし、勿論公民館の



方々の研修にお呼びいただければしゃべります。

(渡邊委員)

ネットワークの潤滑剤になる一番のキーは何でしょうか。隣の人との連携が作りにくい時代になっているので、多様性の時代の中で共通理解を得るアイデアがあれば教えていただきたいと思います。

(埼玉県教育局 岡田社会教育主事兼指導主事)

非常にブラックな事を言うと、災害が一番つながりができます。災害が起きたら協力せざるを得ないですから。なかなかそこまでみんな真剣になれないので、自治組織が活性化していかないのではないかと思います。お祭りと言っても難しいところで、祭りってやればみんな来るものだと思ったら大間違いで、面倒くさいという人は一定数いるんですよ。どこにどういうカードを切ればいいのかというのは難しいです。そこで意外と大事になってくるのが、学校を核としたところなんです。学校の負担が増えると大変ということがありますが、学校と上手く連携することによって、子どもや保護者が参加しやすくなる。普段出で来ない若い人たちがいっぱいいるんです。そこに地域の方々が協力することによって、顔を合わせることができます。校長先生にも来てもらおうと子どもたちは喜んで参加します。

所沢市のある小学校では、学校と地域が連携してクリスマス会をやるんですが、「捕らわれたサンタを探せ」というゲームをやります。勿論捕らわれるサンタは校長先生です。「サンタって校長先生だよ」となると、子どもも保護者も来ます。そこに地域の人々が待っていると、「いつもありがとうございます」とつながるんです。日頃からコミュニケーションができてないと、校長先生に「来てよ」と言っても「えっ!」となるので、どれだけ日頃からネットワークを築けるかですね。そういう方法もあると思います。

(金子議長)

朝霞の博物館は学校との連携が非常に上手く取れていると思います。学校との連携という事で、校長先生がいらっしゃいますので、田邊委員お願いします。

(田邊委員)

学校が考えていることは、子どもの学びをオーセンティック＝本物にする。例えば国語で敬語を勉強して、その敬語は教科書以外の地域で通用するのか。社会教育の視点で考えると土日が前提になるのかなと思うのですが、子どもたちが揃う平日の8時半から3時半に地域の方が参加してくださる活動で、かつ生活科や総合的な学習などでオーセンティックな、例えば経済勉強しようとなったら、子どもたちはお金を稼ぐために株ってどうやって買うのかなとか、中学生や高校生は本気で学ぶと思います。そういうところに地域の専門的な方が関わってくださると、学びが本物になってくるので、地域と学校がつながってくるのかなと思っています。

土日の祭りありきだと出る子が限られてしまい、子どもの学びという観点からは、参加した子の割合の方が低くなってしまいかと思うので、学校の学びの中で地域の方がどう関わっていくかを試行錯誤しているところです。

先程デジタルのお話が出ましたが、例えば YouTube とか SNS は子どもたちすごく興味があります。例えば YouTube を子どもたちが発信して、保護者や地域の方が見る媒体があって、僕のチャンネルで地域のおじいちゃんおばあちゃんが笑ってくれたとか、イネがいっぱいついたとか。そんな風な活動につながらないかなと思いながら聞いていました。

(埼玉県教育局 岡田社会教育主事兼指導主事)

オーセンティックな学びについてですが、地域には株や経済に詳しい人はいっぱいいると思います。しゃべるのが上手な方、そうでない方がいると思うのでどこまでいけるかとなりますが、「授業で来てください」と言うとハードルが高かったものが、「1時間だけオンライン参加してください」と言うと、以外とできたりする部分もあると思います。学校の協議会の時に、“こういう人いませんか探し”をしていくと、ヒットする確率が高いことがあります。地域や学校として何が欲しいのかという明確なものが出てくるとヒットしやすいのかなという気がします。

敬語を学ぶ、しゃべる場は登下校で結構いけるんじゃないかなと思います。曜日が決まっていて、月に1回くらいしか立たないこともあります。毎日立っていると意外と楽しみにつながります。毎日だと子どもたちも平気でしゃべりだします。近所のおばちゃんとしゃべるというきっかけが1個できているんです。安全かどうかというより子どもたちが地域の方と触れる機会ができると思います。

YouTube に関しては、町会で限定配信ができるかなと思います。老人クラブに限定配信にすると楽しみに見てくれる可能性があります。子どもたちとしても見てくれる機会ができます。

(久住委員)

高校の立場からすると、高校と学校外の組織をつなぐところを生涯学習推進課さんがやってくださってお世話になっています。一年生から指導要領が新しくなっていて、本年度から本実施となる「総合的な探求の時間」に、生徒たちが自分たちで課題設定をして仮説を立てて検証し、データを集めて発表します。課題設定でよくあるのが、地域課題の解決やSDGs。そういう活動をする時に、高校と社会教育の組織を含む地域との相互関連が起りやすい。そういうことをしっかりやっていくべきということがあります。本校も今までより生徒が探求で動き回る、学外の方ともコンタクトをとるような形で充実させていこうと思っています。

朝霞高校の定時制が昨年実施した、生涯学習推進課の「越境卓球プログラム」に乗っかって、カンボジアの学校と交流したことを先週の東京新聞に取り上げていただいたのですが、全日制も受験ばかりでなく、地域との相互関連を大切にしていって、これからの時代を生きていく力を育んでいこうと思っています。

(埼玉県教育局 岡田社会教育主事兼指導主事)

本課のプログラムの紹介をありがとうございました。県立なので直接やっているものもありますが、市役所との連携が出てくる場面があると思いますので、ご承知おきいただければと思います。

(小島委員)

朝霞市内の学校協議会の一員で、子どもたちが制作した YouTube を見せていただいたことがあり、地域の人になかなかつながっていかないの、私たちが「凄いな」と言って終わるのではなく、老人会の方に観ていただくとかヒントをいただいたので、会議で提案してみようかなと思います。

(埼玉県教育局 岡田社会教育主事兼指導主事)

つながるがキーワードだと思います。錬金術のように、成功しなくても副産物で色々な良い方法がとれると思うので、アイデアも質より量なのかなと思います。

(齋藤委員)

朝霞市は若い世代が多いので、若い方の役目が重要になってくると思います。人権講演会をやると、高齢で学習意欲の高い方が多く、若い方の参加は難しい一面があると思います。行政から要請を出す時、若い人に意欲を持たせるためにどんな手立てがあるか教えていただきたいと思います。

(埼玉県教育局 岡田社会教育主事兼指導主事)

先程の県のアンケートで「生涯学習を1年間でしましたか」という項目があり、70%しか「生涯学習をした」と言っていません。これはあり得ないです。皆さん新聞読んだりニュース見たり音楽聴いたりします。したという認識がないのは、学んでいるという気がしていないんです。

P T Aと言うとボランティア団体というイメージがあると思いますが、本来学ぶための集まりなんです。しかしP T Aの人たちが一番嫌なのが、研修会に参加することです。学ぶことよりボランティアの方が好きなんです。学ぶことが大事なのに、放棄してしまう人が多いのかなと思います。

来てしまったら意外と楽しめることってあると思います。しかし自分から飛び込んでいこうとすると難しいことがあります。ちょっと冷たいプールに入る感覚と同じです。入ってしまえば意外と気持ちがいいですが、入るのに勇気がいらします。うまく餌を使って、入ってみるとそんなに嫌な世界じゃないよ、という事を知っていくために何かしなきゃいけないと思うんですが、そういった意味で、人々が参加しやすい3要素をスリーFと言いまして、フード・フェスティバル・ファッション。そういうもので釣って参加させてみた時に、意外とこの世界嫌じゃないかも思ってくれたら続いてくれるのではないかなと思います。

以上です。

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

それでは、岡田社会教育主事兼指導主事、長時間に渡りまして、とても貴重なお話をいただき、ありがとうございました。岡田先生に今一度、拍手をお送りしましょう！

(金子議長)

本日はお忙しい中、ありがとうございました。これからもよろしくご指導お願いしたいと思います。

(2) その他

(事務局 渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

今後の会議の予定ですが、令和5年1月17日(火)午後2時から南部地区社会教育関係委員・職員研修会をオンラインで開催する予定です。ゆめばれすの201会議室で開催する予定です。出席のご回答があった委員には別途通知します。

令和4年度の第3回社会教育委員会議を、令和5年2月15日(水)午後2時から中央公民館集会室で開催予定です。年明け直ぐに通知いたします。

本日は、年末のお忙しい中会議に御出席いただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度第2回社会教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。

○閉 会